

くったら  
倶多楽の噴火警戒レベルの運用を開始します

10月1日10時より、倶多楽の噴火警戒レベルの運用を開始します  
気象庁は、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を5段階に区分した噴火警戒レベルの運用を進めています。

北海道の倶多楽では、地元自治体等との協議の結果、平成27年10月1日10時より噴火警戒レベルを運用し、これを適用した噴火予報や噴火警報の発表を行うこととなりました。

なお、同日時の時点で、倶多楽の火山活動に特段の変化がない場合は、「噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）」を発表します。

噴火警戒レベル運用火山は31火山から32火山になります

噴火警戒レベルを運用している火山は、このたび、運用を開始する倶多楽を含めて32火山（ ）となります。

今後も、地元自治体等と噴火警戒レベルを活用した火山防災対策の検討を進め、所要の準備の整った火山から順次、噴火警戒レベルを運用していく予定です。

（ ）平成27年10月1日10時時点での噴火警戒レベル運用火山(32火山)

雌阿寒岳、十勝岳、樽前山、倶多楽、有珠山、北海道駒ヶ岳、秋田焼山、岩手山、秋田駒ヶ岳、吾妻山、安達太良山、磐梯山、那須岳、草津白根山、浅間山、新潟焼山、焼岳、御嶽山、白山、富士山、箱根山、伊豆東部火山群、伊豆大島、三宅島、九重山、阿蘇山、雲仙岳、霧島山、桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島

本件問合せ先：気象庁地震火山部火山課 電話03-3212-8341  
(内線4530、4528)